

MONTHLY Fukku

マンスリー フック

発行
社会福祉法人
佐賀県社会福祉協議会
佐賀市天神一丁目4番15号
TEL0952-23-2145

■「福祉サービス利用援助事業生活支援員・専門員研修会」を開催！ ～権利擁護の意識を高め、相談援助の力量向上を目指して～

3月11日（火）に、福祉サービス利用援助事業において利用者の方々の支援に直接携わる生活支援員を対象とした研修会を、19日（水）には、より専門的な知識・経験を活かして相談対応等の支援に携わる市町社協職員（専門員）を対象とした研修会を開催しました。▶生活支援員研修では、社会福祉士事務所心悦代表で、認定社会福祉士の山口敏伸氏に対人援助と認知症の理解について講義いただきました。続いて、佐賀市社協専門員の宮島優奈氏と生活支援員の家中清香氏から認知症一人暮らし高齢者への支援について実践報告をいただきました。その後の参加者同士での意見交換では、課題や悩みを発表しあい共感したり、他市町の良い点を今後の支援に活かそうとされる様子が見られました。▶専門員研修では、特定医療法人樟風会・早津江病院院長松永高政氏に精神障害を抱える方への対応や意思決定支援について講義いただき理解を深めました。▶本会では今後も本事業の適切な運用を行うことを通じて、県内の権利擁護の体制整備を推進していきます。



【対人援助者に必要な視点を丁寧に説明いただく山口氏】

※【福祉サービス利用援助事業とは？】

認知症や知的障害・精神障害のある方で、必要な福祉サービスにつながついていない方、福祉サービスの手続きを一人で行うことが難しい方に対し、福祉サービス利用の手続きや金銭管理のお手伝いなどを通じ安心して地域で暮らし続けられるようサポートする取り組みです。

■今年度もさらにコロナ特例貸付利用者へのフォローアップ支援を推進します。 ～市町社協と連携した現地訪問による相談対応の強化～

コロナの影響で経済的困窮になった方々の生活を資金面で支えたコロナ特例貸付は令和4年に貸付を終了し、令和5年から返済が始まっています。コロナの影響が緩和した現在も返済が困難な方々のために、本会及び市町社協では、生活安定に向けたフォローアップ支援に力を入れています。▶令和6年度は、よりきめ細やかな対応のため、本会と市町社協で情報を共有する体制整備を図るとともに、本会に部署横断型の支援チームを立ち上げ、各部署の強みを活かして利用者を支援する体制を整えました。▶これらの取組により利用者へのフォローアップが進み、2月末時点で総貸付件数13,622件のうち、完済 約7%、免除 約48%、猶予中 約2%と、完済や免除や猶予等の利用に繋がった方の割合が全体の5割を超えるなど一定の成果を得られました。

▶令和7年度については、さらに利用者の生活状況の把握を進め、連絡がとれない世帯や複合的な課題を抱える世帯に対して市町社協と連携した同行訪問を行うなど取組を進めていきます。



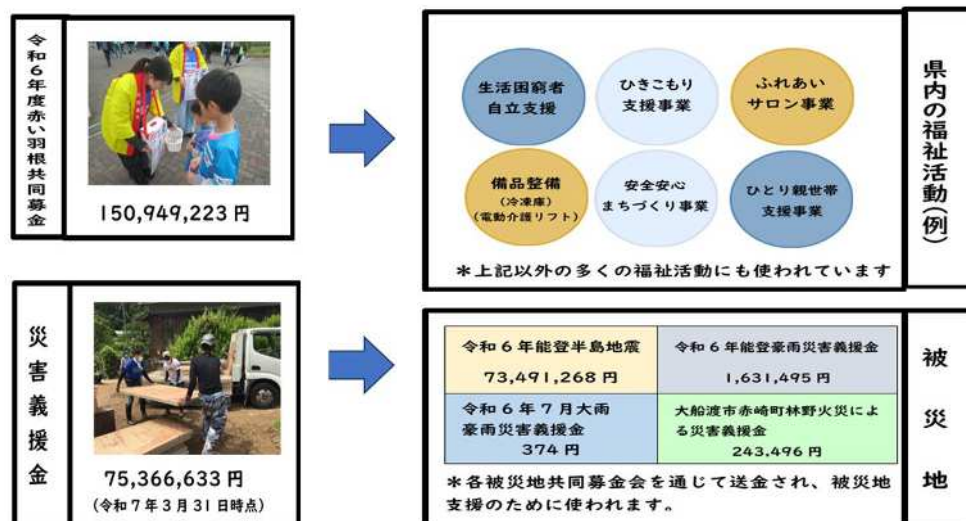
【強化する取組のイメージ図】

■福祉の現場で働く方々の人材育成をサポートします。

本会では、これまで行っていた福祉人材養成を目的とした様々な研修事業について、さらに受講したいと思える魅力ある研修にするための再構築に取り組んでいます。▶このため各課横断のプロジェクトチームによる協議・検討を進め、研修内容の充実を図っているところです。▶本年2月13日には、県内外の有識者及び関係者による運営委員会を開催したところ、本会における研修内容やあり方、課題について、次のような意見が出ました。①組織内や種別の協議会で研修テーマが重複している。②非正規雇用増加により職員の研修時間の確保が難しい。③「虐待防止」というテーマは福祉事業所共通の課題だ。④専門性の点から全施設共通の研修の実施は難しい。⑤社会福祉法人の地域貢献事業に関する研修が不足している。▶このような貴重な意見を踏まえて、重複している内容については一元化を図り、内容についても皆様のアンケートにより、研修のより良い研修となるよう改善することで、県内の福祉人材の育成・定着、地域の担い手づくりに取り組んでいきます。

■赤い羽根 支える心 つなぐ愛～令和6年度赤い羽根共同募金 感謝と配分のご報告～

昨年10月1日から実施した「令和6年度 赤い羽根共同募金」では、県民の皆さまのあたたかいご理解とご協力をいただき、150,949,223円もの募金が寄せられました。▶また、令和6年度は能登半島地震などの災害に対する義援金も受け付け、75,366,633円（令和7年3月31日時点）の温かいご支援を頂き、被災地の共同募金会を通じて被災された方々へ届けました。▶おかげ様で今年度も、「ひきこもり支援や生活困窮者の自立支援」「地域のつながりを育むふれあいサロン活動の支援」「保育園での食材を安全に保管するための冷凍庫整備」「障がい者施設の入浴介助をより安全に行うための電動介護リフトの導入」等地域の福祉団体による様々な活動の支援を行うことができました。このように募金は、地域で孤立しがちな方や経済的に困難な状況にある方、また子どもや障がいのある方への支援等、地域の福祉活動の輪を広げることに役立っています。▶今後も、誰もが孤立することなく、安心して暮らせる地域となるよう、皆様からの大切な募金を有効に活用してまいります。引き続き、赤い羽根共同募金へのご理解とご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。



■県社協ホームページから「会議室」の予約が簡単にできます！■

本会ホームページトップにある「貸会議室予約システム」のバナーからアクセスいただけますので、ぜひご利用ください。

貸会議室予約システム URL:<https://sagaken-shakyo.resv.jp/>